

1年 保護者 様

埼玉県立三郷高等学校長

### 令和2年度 入学料・諸会費免除のお知らせ

下記の対象者に該当し、入学料・諸会費（PTA会費・後援会費）の免除を希望する方は、事務室で申請書類を必ず下記期限までに受取りに来てください。

#### 記

#### 1 免除申請の対象者（保護者の所得審査により対象とならない場合もあります。）

※（8）に該当される方は、諸会費のみの免除申請となります。

- (1) 入学日以前1年以内に、保護者が天災その他不慮の災害を受けたため、納入が困難な者
- (2) 入学日以前1年以内に、保護者が死亡又は長期の傷病にかかったため、納入が困難な者
- (3) 平成31年1月以降に保護者の失職、転職等により家計が急変したため、納入が困難な者  
(新型コロナウイルス感染拡大により就業条件が変化し、収入が減少した場合もご相談下さい。)
- (4) 令和2年1月以降に保護者が離別（または変更）し、家計が急変したため、納入が困難な者
- (5) 児童福祉法に規定する施設に入所、または同法の規定により里親に受託されている者
- (6) 保護者及びその配偶者の両方が、令和2年度の市町村民税の所得割が0円（非課税）で、納入が困難な者
- (7) 保護者が受給している児童扶養手当の額が基準額以上で、納入が困難な者
- (8) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者で、納入が困難な者  
(諸会費のみの免除申請となります)

#### 2 申請書類受取期間

令和2年6月25日（木）まで

※事前に、入学のしおりP13の「入学料等減免申出書」を提出されている方はすでに申請書類をお渡ししていますので、あらためて受け取る必要はありません。

#### 3 免除となる費目

- (1) 入学料 5,650円（※上記1の（8）の方は免除になりません）
- (2) PTA会費（月額） 350円×12ヶ月＝（年額） 4,200円
- (3) 後援会費（月額） 1,850円×12ヶ月＝（年額） 22,200円

#### 4 その他

- (1) 生徒会費（年額8,400円）・学年積立金（年額9,600円）・空調設備維持管理費（年額9,600円）は免除の対象外です。必ず納入してください。
- (2) 受付期間中に書類が提出され、審査の結果許可された場合は、令和2年4月分にさかのぼって該当の費目が免除となります。なお、免除期間は令和3年3月までとなります。
- (3) ご不明な点は、早めに事務室にお問い合わせください。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大等により家計が急変されたご家庭におかれましては、期日を過ぎてもご相談を受け付けております。

埼玉県立三郷高等学校 事務室  
電話 048-953-0021  
(平日8:30～17:00)